2学期から新・学校給食センターが稼働します

8月2日、地域住民や関係者をお招きし、新しい「西脇市立学校給食センター」の竣工式を開催しました。

西脇学校給食センターは、昭和45年の建設から40年以上が経過。建物や設備が老朽化し、衛生管理面をはじめ作業効率の改善などが課題でした。また、今回の改築に併せて、黒田庄学校給食センターを統合。9月3日から新しい学校給食センターが稼働し、市内の学校園へ、1日約4200食の給食を提供します。

新・学校給食センターは、「学校給食衛生管理の基準」に沿って、非汚染区域と汚染区域を明確に区分。細菌の繁殖を抑えるために、床面を常に乾燥した状態に保つ「ドライ方式」を導入しています。

また、これまでにはなかった「アレルギー対応専用調理室」を設置。厨房機器では「蒸しもの機」や「残菜粉砕機」「割卵機」を設置して、献立の充実や調理業務の迅速化を図ります。さらに、毎時30キロワットの太陽光発電を取り入れ、環境面の負荷軽減、コスト削減に配慮しています。

なお、9月4日には、地域ブランドの「黒田庄和牛」を用いた特別メニューが予定されています。

西脇学校給食センター
昭和45年建設。老朽化のため、現在、取り壊し工事を実施中、跡地には浄水場を建設予定。

黒田庄学校給食センター
平成10年建設。今後の利用方法は検討中。

旧黒田庄センターは7月17日が黒田庄、旧西脇センターは18日が最後の給食となりました。40年以上の歴史の中で、子どもたちのためにさまざまな工夫と改良がなされ、メニューも変化してきました。

施設は新しくなりますが、引き続き、子どもたちに喜んでもらえる安全でおいしい給食を提供していきます。

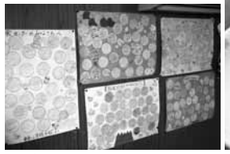

子どもたちからのお礼

最後の給食（7月18日の西脇センター）

医療機関を受診される際は

適正受診を心がけましょう

同じ病気で複数の病院に通ったり（重複受診）、必要以上に薬をもらったりしていませんか。こういった重複受診や薬の飲み合わせが原因で、健康に悪影響を及ぼすこともあります。また、この行為が医療費の増加につながる場合がありますので、医療のかかり方や薬のもらい方をもう一度見直し、正しく受診するように心がけましょう。

重複受診を避けましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費と家計の無駄遣いになるばかりでなく、重複する検査や投薬などで、かえって体に悪影響を及ぼすこともあります。

かかりつけ医を持ちましょう

病気の治療だけでなく、予防も含めた健康管理のために、かかりつけ医を持ちましょう。今までの病歴を把握した上で診察してもらえ、無駄な検査や時間をかけないで済みます。また、必要な場合は専門医や病院を紹介してもらえます。

かかりつけの薬局を持ちましょう

薬は飲み合わせによって、副作用が生じることがあります。必要以上に薬をもらいすぎていないか、「お薬手帳」を活用して、体質や薬歴を把握・管理してもらうことが大切です。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は、特許期間が過ぎた新薬と同じ効能効果を持った安価な処方薬です。

今年度から、生活習慣病にかかる慢性疾患治療薬を服用されている国民健康保険加入者の方に、ジェネリック医薬品に切り替えた際の利用差額を通知しています（ジェネリック医薬品に関するお知らせ）。ジェネリック医薬品へ変更を希望する場合は、通知書を持参のうえ医師や薬剤師に相談しましょう。

特定健診・がん検診を受けましょう

自覚症状のない病気の早期発見や健康管理のために、年に一度は必ず健診を受けましょう。早期発見は、治療期間が短くなり、費用も安く、体への負担も少なくなります。

町ぐるみ健診の日程

9月26日（木）～30日（月）に町ぐるみ健診を実施します。まだ受診されていない方は、健康づくりセンター（市役所内線356）へお申し込みください。実施場所はいずれも市民会館です。

診察はなるべく診療時間内に受診しましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。また、休日や夜間に受診すると加算料金がかかります。家計や医師の負担を減らすために、できるだけ平日の時間内に受診しましょう。

また、休日や夜間にお子さんの急な病気で心配になったら、小児救急電話相談（#8000）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師から適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

＊　＊　＊

高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病などの慢性疾患の増加など、さまざまな理由で1人当たりの医療費は毎年増加しています。

市では、これからの医療を守っていくために、「健康・長寿・元気のためのお医者さんのかかり方」の冊子（右の写真）を作成しました。ご希望の方には無料でお渡しします。

市民課保険担当（⑤番窓口）または健康づくりセンターへお越しいただくか、お問い合わせください。

＊　＊　＊

必要な人が必要なときに安心して医療が受けられるように、一人ひとりが医療のかかり方や薬のもらい方を見直し、適正な受診を心がけることが大切です。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆**問合せ**　市民課保険担当（市役所内線253・254）

「北はりま定住自立圏構想」の取り組みの一環で多可町とともに作成した「健康・長寿・元気のためのお医者さんのかかり方」。希望者には無料で配布します。